

ライブビiddingシステム規約

(令和3年1月施行)

本規約は、Shinwa Auction株式会社（以下「当社」という。）が行う美術品等（以下「商品」という。）の競売（オークション）において、当社が提供するインターネットシステムであるライブビiddingシステム（以下「本件システム」という。）を利用して、商品の買い受けの申出（ビッド）を行う取引等についての詳細を定めるものである。競売において本件システムを利用して商品の買い受けを希望する者（以下「本件システムによる買受希望者」という。）及びその他関係者（いずれも法人を含むものとし、以下「本件システム利用者」と総称する。）は、本規約を遵守しなければならない。

なお、本規約は、当社が別途定めるオークション規約、近代美術 Part II オークション規約及びワインオークション規約の特則として適用されるものであり、本規約に定めのない事項はオークション規約、近代美術 Part II オークション規約及びワインオークション規約が適用されるものとする。

第一章 手続

（登録）

第1条

- ① 本件システムによる買受希望者は、当社ホームページ上において所定の手続に従い事前に利用登録を行い、競売が行われる WEB ページ及びこれを構成するコンテンツ（以下「ライブビiddingページ」という。）を閲覧し、本件システムを利用して商品の買い受けの申出を行うために必要なログイン ID（以下「ID」という。）およびパスワードの設定を行うものとする。
- ② 本件システムによる買受希望者は、前項の利用登録には相当の時間を要することをあらかじめ承諾するものとし、利用登録の遅延等により本件システムによる買受希望者が競売に参加できず、もしくは買い受けの申出が遅れた場合でも、当社は損害等を賠償する責任を一切負わない。
- ③ 当社は、自己の裁量により、理由を示すことなく本件システムの利用登録を断ることができる。この場合、本件システムによる買受希望者は、異議を申し立てることができない。
- ④ 本件システム利用者は、ID およびパスワードを厳重に管理しなければならず、万一、紛失又は盗難等により、ID またはパスワードが第三者に漏えいした場合、そのこと

について、当社は一切責任を負わない。なお、本件システム利用者が ID またはパスワードを紛失又は盗難される等の事実を認識したときは、直ちに当社に対してその旨を通知し、当社の指示に従わなければならない。

- ⑤ 本件システム利用者は、第 1 項に規定する利用登録の際には、真正な情報を登録しなければならない。また、登録した内容に変更が生じた場合には、速やかに当社所定の方法により変更内容を当社に届け出なければならない。万一、事実と異なる情報を登録し、もしくは変更の届出を怠ったことにより、本件システム利用者に不利益が生じた場合でも当社は一切責任を負わない。
- ⑥ 本件システム利用者が設定した ID およびパスワードは、最後にライブビディングページにログインした日から 1 年間ログインがなされなかった場合、自動的に利用できなくなるものとする。これにより ID が利用できなくなった本件システム利用者は、第 1 項の手續に従い、改めて利用登録を行うものとする。
- ⑦ オークション規約第 6 条、近代美術 Part II オークション規約第 6 条及びワインオークション規約第 6 条に定める競売への参加登録及び本人確認手續が未了の場合、本条の利用登録とは別に手續きを行うことを要する。
- ⑧ 未成年者は、本件システムの利用及び競売への参加はできない。

(参加事前申出)

第2条

- ① 本件システム利用者は、本件システムを利用して競売において商品の買い受けの申出を希望する場合、競売開催日の前日の午後 3 時（日本時間）までに、ライブビディングページ上から当社に対して事前に申出（以下「ライブビディング事前申出」という。）を行わなければならない。
- ② 前項に規定するライブビディング事前申出の手續が行われた後、当社から本件システムによる買受希望者に対して、本件システムによる買受希望者が事前に登録したメールアドレス宛に、ライブビディング事前申出が完了した旨の電子メールが送信される。その際、パドル番号が通知される。
- ③ ライブビディング事前申出を所定の期限までに行わなかった場合、その他前各項に規定する本件システム利用者が行うべき手續が実施されなかった場合は、本件システムによる買受希望者は本件システムを利用しての競売に参加することができない。

第二章 競売

(買い受けの申出)

第3条

- ① 本件システムによる買受希望者は、ライブビiddingページ上のビッドボタンに表示された金額（以下「買受希望価額」という。）を確認のうえ、ビッドボタンをクリックすることにより、買い受けの申出を行うものとする。なお、一度ビッドボタンがクリックされた場合は、理由の如何を問わず、当該買い受けの申出の取消しや買受希望価額の訂正をすることはできず、本件システムによる買受希望者はこれに対して異議を述べないものとする。
- ② 本件システムによる買受希望者は、買受希望価額によってのみ商品の買い受けの申出を行うことができる。
- ③ 本件システムによる買受希望者による買い受け申出の金額の状況及び推移は日本円及びその他の通貨により表示されるが、日本円以外の通貨による表示はあくまで参考金額であり、必ずしも当該オークション時点の正確な為替レートを反映するものではない。また、落札者により落札された商品の売買は、すべて日本円により行われるものとする。
- ④ 本件システムへのアクセス集中、通信回線やシステムその他の不具合により、クリックの事実及び買受希望価額が当社に到達せず、または遅れが生じることがあり得るが、その場合、当社は何らの責任を負わない。
- ⑤ 当社は、ライブビiddingページ上の商品情報及び買受希望価額に係る表示につき、現状を正確に表示することを保証するものではなく、これらの表示が不正確であったことにより本件システム利用者に生じた損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、当社は一切責任を負わない。
- ⑥ 同一の商品に対し、同一の額を買い受けの申出の最高限度額とする複数の本件システムを利用した買い受けの申出があった場合は、先に当社に到達したものが優先する。なお、買い受けの申出が同時に到達した場合及び先後関係が明らかでない場合は競売人の裁量により決定する。
- ⑦ 当社は、本件システムを利用した買い受けの申出に対し、理由を告げずこれを拒否することができる。当社の拒否の意思表示が本件システムを利用した買い受けの申出人に到達しなかった場合、当社は当社の故意または重大な過失によるものである場合以外そのことによる責任は一切負わない。
- ⑧ 手違いその他の理由を問わず、本件システムを利用した買い受けの申出が競売において執行されなかった場合、当社は、当社の重大な過失によるものである場合以外そのことに関し一切の責任を負わない。
- ⑨ 本件システムによる買受希望者がビッドボタンをクリックした後、当該クリックの事実及び買い受け申出の金額が当社に到達し、競売の会場における当社の係員が、本件システムによる買受希望者のバドル番号及び商品の買い受け申出の金額を当社所定の方法により競売人に伝達し、競売人が当該買い受け申出の金額を認識したと

き、本件システムによる買受希望者から当社に対して商品の買い受けの申出がなされたものとする。なお、通信回線、システムその他の不具合により、クリックの事実及び買い受け申出の金額が当社に到達せず、または遅れが生じることがあり得るが、その場合、当社は一切の責任を負わない。また、当社は、本件システムによる買受希望者による商品の買い受けの申出が競売人に認識されることを保証しない。

- ⑩ 本件システムによる買受希望者が落札者となった場合、当社は速やかにその旨同人に通知し、落札者は、その通知があった後直ちに、商品番号、落札価額、住所、氏名（法人の場合は法人名、代表者名）を明記した落札確認書を、商品番号、落札価額を確認したうえ、署名または記名押印して当社に交付しなければならない。但し、売買は競売人がハンマーを打った時点で成立しており、落札確認書は記録のためのものである。当社は作品引取書を交付する。落札者は商品引取りの際、作品引取書を当社に交付しなければならない。

（競売会場の状況）

第4条

競売の開催中、当社は、競売会場を撮影した動画を放映することがある。ただし、放映した場合であっても、情報が適時かつ鮮明に表示されることを確約するものではなく、本件システムによる買受希望者は、これに対してあらかじめ承諾するものとする。

第三章 承諾事項等

（承諾事項）

第5条

本件システム利用者は、本件システムを利用するにあたり、あらかじめ以下の各事項を承諾し、これに対して異議を述べないものとする。

- (1) 本件システム利用者は、本件システムに関連する全ての法令及び規則等（以下「法令等」という。）並びに本規約に従い、本件システムの意図した目的の範囲内に限って本件システムを利用するものとし、ライブビディングページの閲覧を含め、本件システムの利用は本件システム利用者の責任において行うこと。
- (2) 本件システム利用者は、法令等及び本規約を遵守するものとし、法令等及び本規約に違反した場合、当社は、本件システム利用者に対する事前の通知を行うことなく本件システムの利用登録を抹消し、IDを失効させ、また、本件システムの利用を即時に停止又は終了させることができること。
- (3) ライブビディングページ上に表示され、あるいは取得できる全てのコンテンツ、

テキスト、イメージ、データ、情報及びその他の資料（以下これらを総称して「コンテンツ等」という。）に関する知的財産権（著作権及び商標権その他一切の知的財産権を指すものとし、以下「知的財産権」という。）は、当社又はその他の正当な権利者に帰属するものであり、本件システムの利用により、知的財産権が本件システム利用者に移転するものではないこと。

- (4) 当社が、本件システム利用者による本件システムの利用に係る履歴等の記録（以下「利用記録」という。）を収集及び保管すること。また、当社がマーケティング分析および当社が開催する各種競売等の案内に本件システム利用者の個人情報を利用すること。
- (5) 当社は、正当な理由がない限り、本件システム利用者からの利用記録の閲覧、開示、変更又は抹消請求に応じないこと。
- (6) 当社は、法令等に違反しない限り、当社の裁量に基づき、利用記録を処分又は抹消することがあること。
- (7) 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、本件システム利用者に対する事前の通知を行うことなく本件システムの全部又は一部のサービスの提供を停止又は終了することがあること。
 - (i) 天災地変、内乱、騒乱及びその他の不測の事態等、当社の責めによらない事由により、本件システムに係るサービスを提供するための設備、機器及び回線等（以下「必要設備等」という。）に障害が発生したとき。
 - (ii) 必要設備等の保守及び維持のために必要なメンテナンスを行うとき。
 - (iii) 当社が、当社の裁量により、本件システムに係るサービスの提供を停止又は終了することを決定したとき。
- (8) 本件システム利用者が、自身の ID およびパスワードを他人に使用されてライブビディングページにログインされ、落札者となった場合、当社は、当該 ID およびパスワードを設定した本件システム利用者を落札者とみなすこと。
- (9) ライブビディングページ上の行為を含め、本件システムの利用により、本件システム利用者と出品者その他の第三者との間で生じた紛争（トラブル、クレーム、訴訟その他裁判上又は裁判外における一切の紛争又は争訟を含みます。）については、全て本件システム利用者の責任及び費用により解決すること。

（免責事項）

第6条

当社は、以下の各事項に起因して生じた本件システム利用者の損害等について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとし、本件システム利用者はこれを承諾するものとする。

- (1) 本件システムによる買受希望者及び当社の使用する機器、システム、通信回線

等の不備、不調、不具合、不正アクセス及び改変その他の理由により、本件システムによる買受希望者が競売に参加できなかった場合。

- (2) 競売の実施中、本件システム利用者及び当社の使用する機器、システム、通信回線等の不備、不調、不具合、不正アクセス及び改変その他の理由により、競売の状況が適時かつ正確に反映されなかった場合。
- (3) 前条第7号に規定する事由により、本件システムの全部又は一部のサービスの提供が停止又は終了した場合。
- (4) コンテンツ等、又はライブビディングページからリンクされているWEBページ及びこれを構成するコンテンツを利用したことにより、本件システム利用者に損害等が発生した場合。
- (5) 本件システム利用者が、自らが設定したIDおよびパスワードを他人に使用されてライブビディングページにログインされ、本件システムを利用された場合。

(禁止事項)

第7条

本件システム利用者は、本規約に別途規定される事項のほか、本件システムを利用するにあたり、以下の各事項にあたる行為を行ってはならない。当該行為を行った場合、当社はIDの利用を停止し、もしくは今後の利用を断ることができ、当該行為によって当社に損害（弁護士費用、特別又は間接の損害を含むが、これらに限られない。）が発生した場合には本件システム利用者は直ちに当社に対して当該損害を賠償する。

- (1) 当社の事前の書面による承諾なく、コンテンツ等を複製し、保存し、加工し、変更し、その他の利用又は処分を行うこと。
- (2) 本件システムを利用することにより取得した情報等（個人情報を含むが、これに限らない。）を当社以外の第三者に開示し、又は本件システムの利用の目的以外に利用すること。
- (3) 本件システムに負荷をかける行為、他の利用者のアクセス又は操作を妨害する行為、並びに当社の事業及びネットワーク・システムに支障をきたすあるいはこれを妨害する行為を行うこと。
- (4) 自己が設定したIDおよびパスワードを第三者に譲渡、貸与、又はその他の処分を行うこと。また、他人になりすます等の手段により、複数のIDを登録すること。
- (5) 他人が設定したIDおよびパスワードを使用してライブビディングページにログインし、本件システムを利用すること。
- (6) 当社の事前の書面による許諾を得ず、当社がライブビディングページに掲載した画像または動画を配信その他の二次利用に供すること。
- (7) 上記各号のほか、法令等、本規約及び当社が指定した事項に違反する行為を行う

こと。

第四章 雑則

(規約の変更)

第8条

- ① 当社は、法令等に反しない範囲において、その裁量により本規約を変更することができるものとし、本件システム利用者はこれに従う。
- ② 当社は前項に基づき本規約を変更する場合は、当社ホームページに変更内容および変更日を公表する。なお、前項に基づき本規約を変更する場合は、原則として、当社は公表を30日以上前に行う。
- ③ 当社が本規約を変更した場合において、本件システム利用者が本件システムを利用したときは、本件システム利用者が規約変更に同意したものとみなす。